



鏡支所だより

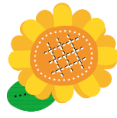
—第136号—

発行日 平成30年8月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



8月



鏡支所管内の人の動き(6月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	5,858	世帯 (-3)
【人口数】	14,685	人 (-6)
	男 6,829	人 (-4)
	女 7,856	人 (-2)

夏の風物詩鏡町子安観音堂十八夜祭

最優秀賞



作品題名 「熊本復興」
出展団体 町4常会・町14常会

7月18日(水)に鏡町の初夏を彩る恒例の十八夜祭がアーバン駐車場をメイン会場として開催されました。十八夜祭は、子授け、安産、子育て、良縁などで有名な子安観音に造り物が奉納される、数百年の歴史がある夏祭りです。

「熊本城」や「神の龍」「ゲゲゲの鬼太郎とゆかいな仲間」など世相を反映した造り物が並び、多くの見物客で賑わいました。

造り物コンクールでは、町4常会・町14常会が復興を祈願して熊本のシンボルである「熊本城」を製作し、見事最優秀賞に選ばれました。

また総踊りは、上・下組あわせて11団体総勢386名の参加で、祭りの夜を一層盛り上げていました。



鏡レクダンス



出展団体 町9-1常会



出展団体 津口子ども会



八代市職員互助会

詐欺はがきにご注意！！

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のはがきにご注意ください！

最近、「法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター」というところから、身に覚えのない「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という保護シールが貼付されたはがきが送られてきたという相談が多く寄せられています。

請求名目は「総合消費料金」といった漠然としたものになっており、どのようなサービスを受け、あるいは商品を購入したことによる請求であるかなど、具体的な請求根拠は一切記載されていません。

また、はがきには「訴訟」「差押え」など書いてありますが、放置しても民事訴訟に移行することはありません。慌てて請求元に自ら電話をすることは絶対にしないでください。

このような、身に覚えのない不審なはがきが送られてきたら、慌てずに無視をして、すぐに警察または消費生活センターに相談してください。

問合せ先 八代市消費生活センター ☎ 33-4162

知ってますか！！「鏡まちづくり協議会」



今回は、まちづくり協議会を構成する「地域安全部会」を紹介します。

この部会は、消防団鏡方面隊、交通指導員鏡支部、防犯パトロール隊、

子ども見守り隊、交通安全協会鏡支部、鏡交番、有佐・鏡・文政地区代表の9団体で構成されています。

鏡校区にお住まいの皆さんが安心して暮らせるよう日々の巡回パトロール、登下校時の子どもたちの見守り活動等を行われています。また、各小学校や地域の老人会を対象に、交通安全教室の開催、地域イベントでの交通指導も実施されています。

まちづくりに興味のある方、アイデアをお持ちの方は、お気軽に「鏡まちづくり協議会(通称「まち協」)」鏡コミュニティセンター(旧鏡町改善センター)にお越しください。

熱中症予防対策

- こまめに水分・塩分補給
のどが渇かなくても、こまめにとりましょう！
- クーラー・扇風機を上手に活用
節電も大事ですが、カラダのほうが大事です。
- 着るもの・見に着けるものに工夫を
風通しのよい服装、外出時は帽子などで日よけを。
- 体温を上げない・冷やす
保冷グッズ・氷枕などの活用、外では日陰で休むなど。
- ふだんの体調管理も大事
ふだんの睡眠・食事も、大切なポイントです。
- 夜間・室内も注意！
夜間も冷房を使って室温を低く保つことや、水分をしっかりと補給。
「自分はだいじょうぶ」と思うことが、いちばん危険です。我慢も無理も禁物です。



※「呼びかけても返事しない」「意識がない」「けいれん」など見られたら、救急車を呼びましょう！



猫へ餌やり禁止

【問合せ先】
鏡支所市民環境課
☎ 52-1116

ちかごろ、野良猫への不適切な餌やりが原因の苦情が増えています。かわいそうだからといって、野良猫に餌を与えていませんか？
猫は餌をもらえるところに居着き、そこを縄張りにして行動します。
管理をしないまま餌やりを続けていると、フンや尿、ごみ袋をちらかすなど、近隣へ大変な迷惑をかけます。
安易な餌やりは行わないようにお願いいたします。

野良猫へ餌を与えないでください



サマージャンボ宝くじ 「幸運の女神」表敬訪問

サマージャンボ宝くじの販売キャンペーンのため、宝くじ「幸運の女神」の吹真穂さんが、7月10日鏡支所を訪れ市長を表敬訪問しました。表敬訪問の後には「幸運の女神」によるサマージャンボ宝くじの直接販売も行われました。宝くじの収益は、47都道府県と20指定都市の収入となり、公共事業や災害対策、芸術・文化の振興などに活用されています。

雑草の刈り取りについて



【問合せ先】
鏡支所市民環境課
☎ 52-1116

八代市では、「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地などに生い茂った雑草が引き起こす「害虫発生」、「枯れ草火災」などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんに空き地等の適正管理をお願いしております。雑草が茂っている場所は、ごみの廃棄がしづらい見受けられます。その場合、土地の所有者が刈り取りと合わせごみまで片付けなければなりませんので、適正な時期に刈り取りをされるようお願いいたします。

台風災害への備え！

◇台風は事前に進路が予想され、対策をとることができます。影響があることを想定し十分な備えをしておきましょう

- ・窓や雨戸をしっかりと閉め、補強しておく
- ・排水路や側溝は掃除しておく
- ・飛ばされそうな物は片付けておく
- ・非常用品を準備しておく
懐中電灯、非常用飲食品、携帯ラジオ、衣類等
- ・断水に備え飲料水を確保し、生活用水のため風呂などに水を貯めておく
- ・避難場所はもちろん、避難経路も確認しておく

一次避難所が変わりました！

【一次避難所】
鏡体育館（鏡総合グラウンド内）
住所：八代市鏡町両出1430番地



「行政相談所」開設

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、お気軽にご相談下さい。

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

日時 8月6日（月）9時～12時

場所 鏡支所1階 第1会議室

問合せ先 鏡支所市民環境課 ☎ 52-1116



計量器の定期検査

取引や証明に使用する計量器は法律により2年に1回定期検査を受けるよう義務付けられています。該当する計量器がある人は受検をお願いします。詳細は、広報やつしる8月号をご覧ください。

日時 8月21日（火）～22日（水）10時～15時

※正午から1時を除く

場所 鏡支所北側駐車場

持参物 計量器（質量計）手数料（1台500円～2,200円）

問合せ先 商工政策課 ☎ 33-8513



（人）は（等）しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～